

総合計画調査特別委員会	
1. 日 時	令和7年9月25日（木）開議 14:45～16:22
2. 場 所	議員協議会室
3. 出欠席議員	（出席）野々村康委員長、桐村裕一副委員長、金崎美和委員、原田豊彦委員、本多紀元委員、堀毛宏章委員、岡圭子委員、荒木礼子委員、小島政行委員、隅田雅春委員、前田えり子委員、渡辺拓道委員、稲山悟委員、降矢杏奈委員、安井博幸委員、大内正博委員、向井千尋委員、上田英樹委員
4. 参考人	
5. 傍聴者	
6. 所管事務	第3次丹波篠山市総合計画（基本構想・後期基本計画）案について
9. 議事の経過	<p>開会 14:45</p> <p>野々村委員長あいさつ （開 会）</p> <p>■第3次丹波篠山市総合計画（案）について 企画総務部創造都市課より説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>安井委員                      気になったのはカタカナ語です。というのは、4 ページのアンコンシャスバイアス、5 ページのローカルゼブラ企業、こういうカタカナ語、外来語を安直に使うのは、市民にとっては分かりにくいと思います。やはりできるだけ日本語で書く。日本語で書けないのであれば、その言葉に注釈をつける。そういう配慮が必要</p>

かと思いますがいかがでしょうか。

企画総務部

アンコンシャスバイアスとか、ローカルゼブラ企業など確かに多くの記載をしているわけですが、先般、全員協議会のほうでも、渡辺議員からご質問もございましたが、地方創生 2.0 基本構想におきまして、これらの記述について、幾らか引用をさせていただいています。確かに、やさしい日本語といいますか、分かりやすいように、今回、大分見直しを行ったのですが、一定のカタカナ語にはなるんですけども、計画案の最後のほうに、148 ページから用語解説で示しております。このような形で、このような用語を使っておりまして、その辺りについては、この記載で御理解を頂きたいところですが、安井議員がおっしゃいました市民にとって分かりやすい総合計画というのが 1 番大事だと思いますので、その辺りについても今後、記載について検討していきたいと思えます。

上田委員

今回、私が 1 番気になったのが、説明資料 10 ページの「美しい農村を支える基盤をつくる」というところで、特に今回は西の玄関口の活性化と東の玄関口の活性化というところで、それぞれの特徴を出されているんですけども、今までの第三次総合計画の当初の基本構想の中でも、丹波篠山市が発足した当時でも、余りこの二つのところに特化はしておらず、大山については但馬との連携軸、後川は阪神の連携軸、今田についても阪神地域、西紀北については京都の北部の連携軸ということで、市内の二つの拠点で玄関口とするという表現ではなくて、今あるところの交流人口とか関係人口とか、仕事とか、そういうことを目指された中で均等ある発展ということでしたが、今回はこれを軸にして、ほかのところもそれぞれの特徴を生かすバランスのよいところを考えられていますが、なぜ今回、JR 篠山口の活性化、東部 6 地区の活性化ということでメインの事業が動いていますが、基本構想の中でなぜここまで少し細かいことを書かれたのか。余り今までの様々な連携軸の概念を、今回はちょっと絞られたような気がするんですけど、その辺の考えは何でしょうか。

企画総務部

東の玄関口または西の玄関口の活性化についてですが、今回のシンボルプロジェクトのところでのこのような表現をさせていただいています。令和 3 年度に作成しました総合計画の 31 ページになるんですけども、シンボルプロジェクト 4 ということで、「地域を支える基盤をつくるプロジェクト」という記載をしております。

その中で、東の玄関口の活性化、西の玄関口の活性化ということをお示ししております。今回、このシンボルプロジェクトの1、2、3、4につきまして中身的には大きくは触ってはおりません。このシンボルプロジェクトのつながりがちょっと分かりにくいとか、このシンボルプロジェクトがどのように各論の施策につながっていくのかというところが、少し分かりにくいという審議会からの意見がございましたので、その辺りを今回はストーリー化して図式化したのが今回の変更点です。ですので、今、上田委員がおっしゃいました点については、前期の総合計画で作成しておりました内容から変更はしていません。

上田委員

分かりました。変更点を示していただきましたけど、基本構想は変わりなく、それぞれの内容でやっていくということですね。その辺が、今回、特に基本構想の中では全ての連携をつくっていくということでしたが、基本計画の中では、特に西と東という両極端で、二つだけを重点的にやっていきますよというようなことと捉えています。そこに私は少し疑問があって、基本構想ではぼんやりしています。でも今回は後期基本計画の見直しで、そこを重点にやっていくことについてはどうかなというような思いがあって質問させていただきました。

企画総務部

御意見を頂いたところでございますけれども、前期の基本構想の21ページになるんですが、「土地利用のイメージ」の次のところに「暮らしの空間と生活圏のイメージ」というのがございます。基本計画構想ですので、この今回、申し上げている基本計画よりもさらに土台になる部分ということで御理解を頂いたらいいんですけれども、南西分を阪神地区へつなぐ篠山口近辺の大きな玄関口、それから東の玄関口とあわせて、北西部を播磨地域あるいは但馬地域へ、また北東部を京都北部地域へのそれぞれの連携の玄関口とするという部分は押さえてございますので、それを踏まえた上で、特に中心というか大きな柱となるべく西の玄関口と東の玄関口という表現になっていると御理解頂ければありがたいと思います。但馬地域との連携、播磨地域との連携、阪神地域、大阪、京都、京都北部、こういったものについては、それぞれ国道あるいは舞鶴若狭自動車道、こういったものを中心として、それぞれの連携口は明確にうたっておりますので、御理解を頂けたらと思います。

上田委員

理解いたしましたけれども、後期基本計画の中では、それを重

点に持っていくということは、前期基本計にはなかったもので、今回の新しく記述が入りました。基本構想の全体的な部分には、入っていたけども、後期基本計画の中ではその二つを特化してきたというところに、ちょっと疑問がありましたので質問させていただきました。

野々村委員長

今の論点を整理させていただきますが、もともと5年前の基本構想の本論の中で、今、上田委員がおっしゃいましたように大山は但馬地域、西紀北については京都北部地域であったり、後川については大阪、今田については播磨地域と連携していくような図が示されていて、それが10年計画の本論として位置づけられたと今、企画総務部がおっしゃいました。前期基本計画の総論の中にも、東の玄関口と西の玄関口という表現を入れていたと。後期の中にもそれを踏襲する形で引き続き入れているという理解でよろしいですか。

企画総務部  
向井委員

おっしゃるとおりです。

先ほど企画総務部が、審議会のほうからも、この計画とシンボルプロジェクトの関連づけがちょっと弱い意見があるというふうに言われたんですけども、私も何となくそう思っておりまして、特に総合計画の基本計画案の中心が、「市民が住み続けたいと思うまち」、「若者・女性に選ばれるまち」っていうところを中心に置かれているんですけども、このシンボルプロジェクトの中心がどこにどういうふうにと落とし込まれているのか見えにくい気がするんですけどもどうでしょうか。

企画総務部

総合計画の重点施策、シンボルプロジェクトの記載について、先ほど審議会のことも含めまして説明をさせていただきましたが、向井委員がおっしゃるとおり、そこについては最終まで審議会の中でも意見が出まして、ここについては、やはり、もう一つ、つながりが悪いなというところがございますので、その辺りについては今回、このような形でストーリー化をして図式化をしました。今、向井委員がおっしゃいました基本計画の概要の第2章のところだと思うんですけども、こちらの基本計画案の説明資料の7ページのところになるかと思うんですが、こちらにつきましては、基本計画の総論第2章の「基本計画の概要」というものがあるんですが、こちらは基本計画案の28ページから30ページのところになります。このあたり「基本計画の推進に向けて」ということで四つの記載をしております。この辺りを図式化して推進

に向けたイメージということで掲載をさせていただきました。先ほどのシンボルプロジェクトもそうなんですけども、やはり、文字だけじゃなく図式化することによって、ストーリー化することによって、そのつながりを持たせていくというような形で今回、示したところです。

向井委員

言われることは分かったんですけども、図式化していただいて、計画の中で大事にしようと思われていることが実際にどこに入っているのか。どこに落とし込んであるのか。それが見えにくいなと思ったんです。具体的に私はこの「市民が住み続けたいと思うまち」、「若者・女性に選ばれるまち」というのは、具体的に図式で言うと、どこに落とし込んであるのか。それがちょっと分かりにくいなと思いました。それが計画の中心だとしたらシンボルプロジェクトの中のどの部分なのかなと。今回の計画案では人口減少によって生産人口が2025年から2040年までどんどん減っていきます。そのために関係人口とか、今、住んでる人も住みやすいまちづくりをしていきたい。そのために今回こういう計画を立てます。そして、後期計画のシンボルプロジェクトはこうですということは分かるんですけど、その中で特に、「市民が住み続けたいと思うまち」「若者・女性に選ばれるまち」が、このシンボルプロジェクトのどの部分に反映されているかが、ちょっと分かりにくいなと思ったので、また考えていただきたいと思います。

企画総務部

計画案を御覧いただきたいと思います。計画案の27ページ、28ページのところを御覧いただきたいんですが、ここの3番の「基本計画の推進に向けて」というところで、今、向井委員がおっしゃいました『「市民が住み続けたいと思うまち」さらに「子育て世代や様々な暮らし方を求める若者・女性に選ばれるまち』』というのを記載しております。以下に①から④にかけて、これは28ページから30ページのところですけども、それぞれの取り組むべき部分とか、環境の変化というような記載をしているところです。それを受けまして、次の31ページから36ページまでに、この「重点施策（シンボルプロジェクト）」ということで、美しい農村の四つのプロジェクトをこちらでストーリー化をして、それを37ページ以降の各小目標を各論につなげていくという流れでお示しをしているところです。ですので、全て図式ができてないところもあるんですけど、流れとしてはこのような形でシンボルプロジェクトをまず図式化することによって、つながりを持たせた

というところですので、よろしくお願ひします。

荒木委員

丹波篠山国際博の美しい農村未来へというレガシーを未来へつないでいくということが、今回の後期計画のシンボルプロジェクトの中心となっていると思うのですが、今年度に行われている丹波篠山国際博がきっかけになって、未来につなぐ美しい農村という位置づけをもとに計画していくのであれば、丹波篠山国際博について、後ろの注釈ではなくて、前のほうに注釈があったほうが分かりやすいと思ひました。それで、計画の案の 34 ページの中に、シンボルプロジェクト「美しい農村のまちづくり人財を育むプロジェクト」の中の下の段のシンボルプロジェクトに関連する主な事業というところの中に、丹波篠山国際博が入っているんですが、後期計画の中でこれを見た人からすると、また国際博があるのかなという印象にもなりかねないので、これは今年度 1 回限りのイベントなので、ここには入れる必要がなく、丹波篠山国際博のレガシーを未来へつないでいくことが基本となって、重点政策になっているっていうことに変えたほうが分かりやすいと思ひました。後ろに注釈があっても、ぱっと見て、丹波篠山国際博とは何か分からないと思ひますので、例えば、転入してきた方が 2 年後に読んだら分からないので、丹波篠山国際博というものは、2025 年度にあった、市民一丸となって行ったイベントであるっていうことがきちっと前のほうに注釈であるといいと思ひました。

企画総務部

今回の基本構想の部分では財政状況とか、人口の見通しを中心に変更したところがございます。それ以外のところについては、基本的には変更しないということで計画案を作成しました。この計画案の後期基本計画の総論以降ですけれども、23 ページ以降になります。その第 1 章で「丹波篠山市を取り巻く環境の変化」ということで、この中に国際博のことを書かせていただいております。以降、正式にレガシーをつないでいくという記載をしておりますのが、基本計画の概要、第 2 章の 28 ページの「基本計画の推進に向けて」というところで、レガシーということを確認に示しております。このような形で、このことを以降、シンボルプロジェクト、美しい農村という形でつなげていただいているという状況になっています。ですので、今、荒木委員がおっしゃいましたように、できるだけ前に書いていくという中で、今回の変更をさせていただきました。後期基本計画の冒頭の「丹波篠山市を取り巻く環境の変化」から「基本計画の推進に向けて」というところに

つないでいるというところで御理解を頂けたらと思います。ただこの美しい農村というのは、今回、丹波篠山国際博は一過性で終わるのではなく、これを今後もつなげていくと。今回のこの総合計画の見直しに際して、このことを契機に、未来につないでいくんだというふうなことでもってきましたので、考え方についてはきっちりと示す必要があるかなと思いますので、その辺りの記載についても十分に考えて記載をしていきたいと思います。

野々村委員長

今の御質問に対して、24 ページの「物価の高騰と賃金」という欄の中段で、「丹波篠山市では、2025 年の日本国際博覧会を契機として丹波篠山国際博を開催しました」というような触れ方と、それと 28 ページの「基本計画の推進に向けて」ということで、「国際博のレガシーを」というような記述があるということをもつて記載しているというような説明であったと思います。よろしいでしょうか。

企画総務部

すいません。一点、御質問のお答えをしておりませんでした。シンボルプロジェクトの中で、計画案の 34 ページになるんですけども、荒木委員のほうからのご指摘で、シンボルプロジェクト関連に関する主な事業ということで、丹波篠山国際博という記載をしておりました。丹波篠山国際博は今年度のみということになりますので、この辺の記載については修正をさせていただきます。

渡辺委員

幾らかあって事務局のほうから言われていた意見の提出もさせてもらったんですけども、基本的な部分だけ確認をさせていただきたいです。まず先ほどから出ているレガシーの話です。2 か所ほど出てくる部分では、国際博のレガシーを次世代につないでいくという表記になっているんですけども、つないでいかなければならないのは、日本の美しい農村ではないでしょうか。レガシーではないと思うんです。その辺り、なぜこのような表記になったのか。

それから、計画案の 31 ページに非常に分かりやすい表現があるんですけども、シンボルプロジェクトのところでは、1 番上段のところにかかれて「以下それぞれのシンボルプロジェクトの関連性をお伝えします。」とあります。この総合計画自身は誰のための計画という形で計画をつくられましたか。

企画総務部

まず 1 点目、国際博のレガシーをつないでいくということにつきましては、日本の美しい農村未来へということをもつて今後につないでいくということになります。ですので、この美しい農村未

来へというのは、今、丹波篠山市がいろんな取組をして注目をされるまちになってきました。今後は、特に市民の皆さんが幸せに暮らしていけるまちづくりを進めていくきっかけといいですか、そのようなことにもなってきたんじゃないかと思っています。その辺の意思を、今後のまちづくりに生かしていくという考え方がありますので、国際博のレガシーといいですか、渡辺委員がおっしゃる美しい農村、その考え方を未来につないでいくというふうなことで今回示しておりますので、国際博のレガシーと書いているんですけども、意味合いとしてはそのような形で書かせていただいております。

あともう1点、31ページの「それぞれのシンボルプロジェクトの関連性をお伝えします」ということにつきましては、これは当然、丹波篠山市が策定をして、市民に示すこととなりますので、「お伝えをします」ということではなく「示します」という表現になるかと思えます。誰に向けた計画なのかというところをきっちり明確にした上で、一つ一つの文言についても確認をさせていただきたいと思います。

野々村委員長

今の答弁ですと、31ページの表の上の「関連性をお伝えします」ということについては「示します」に修正するというような御説明ですか。

企画総務部

表現が「お伝えします」ということになっておりますので、このあたりについては「示します」という表現も含めて検討していきたいと思えます。

渡辺委員

つないでいってほしいのは、日本の美しい農村という考え方はなくて美しい農村です。市民が暮らしていけるというまちを未来へつないでほしいという思いですので、考え方とかレガシーではないという思いがあります。

もう1点、総合計画というのはあくまでも行政計画です。自治基本条例に基づいていますけども、市政運営の基本とするための計画とあります。すなわちこれは行政計画です。当然、官民の連携は進めていかななくてはいけないと思えますし、参画と協働の考え方も大切にしてもらいたいのは結構ですが、やはり、その辺りの意識は、この計画をつくっていただく上できっちりとおいてもらいたいと思えます。その辺りの結果なのかと思ひ、危惧をしているのは、各個別計画の部分で、市民に期待をしたいこととか、事業者とかに期待したいところが、量的には増えていないのかも

しれないけど質的には増えてきて、行政計画なのに、行政が取り組むべきところはすごく小さくなっていくのではという部分もあるので、そういうお願いしたいことばかりではなく、行政自らこういうことを進めていきたいので、進めていく上に当たって、市民の皆さんには御理解を頂いて、御協力も頂きたい、一緒になって進めてもらいたいというスタンスでいてほしいと思いますので、行政計画であるということだけ分かってもらえたら結構です。

降矢委員

一つ確認させてください。本日の説明を聞いて少し疑問に思ったのですが、地方創生 2.0 の基本的な考え方として、説明資料 7 ページに「若者・女性に選ばれるまち」ということで、この地方創生 2.0 の基本的な考え方にも、この具体的に若者・女性というふうな言葉が表現として出ているんですが、本市におきまして、人権の観点から、この若者・女性というふうな表現はふさわしいのでしょうか。また、ここに表記されるに当たって、その経緯を教えてもらえたらうれしいです。

野々村委員長

今、発言していただきましたのは本日の説明資料の 7 ページの真ん中の部分のところでしょうか。

降矢委員

はい。そうです。この若者女性に選ばれるまちという表現につきましてお伺いしたいと思います。

企画総務部

「市民が住み続けたいと思うまち」、「若者・女性に選ばれるまち」ということで、地方創生 2.0 の中に若者や女性に選ばれる地域づくりという部分がございます。その中で、この記載としましては若者や女性にも選ばれる地域づくりを地域に関わる政策の基本的な姿勢、視点として重視をするということを閣議決定された基本構想の中で示されているところです。今回、特にこの地方創生、以前からも、若者女性という記載がございました。丹波篠山市としましても、やはり市の現状を踏まえた部分での取組ということが必要になってきます。ただ、国全体としての動きも把握した中で進めていく必要があるというところで、特に日本全体的にこのような取組と申しますか、記載をしておられた部分もございましたので、この辺のことを引用して今回の計画に盛り込んだところがございます。

安井委員

説明資料 5 ページのところですけど、「人口減少社会の加速」というところに、上から 2 行目に「男性に比べ女性のほうが地方に戻らないとも言われている」という箇所があります。こういう表現はやはり数字で出さないと、実際どのぐらいの割合が戻らない

企画総務部

のか、現状が分かりにくいんですね。そういうデータに基づいて計画を立ててほしいと思うんですがいかがでしょうか。

こちらにつきましても、先ほど申しあげました地方創生 2.0 基本構想の中で、そのような記載がございました。具体的な数字につきましては示されているものがあるんですけども、この基本計画の「丹波篠山市を取り巻く環境の変化」というところについては、具体的な数字のほうは書いていませんが、このようなことが環境の変化としてあるというところでお示しをしたようなところですよ。

企画総務部

先ほどの安井委員の御質問についてですけれども、こちらについては地方創生 2.0 基本構想の中に、一極集中の状況を示すデータの記述がございます。その中で、東京圏への転入者数と東京圏からの転出者数を性別ごとに見ると、2024 年には男性は約 5 万 5,000 人の転入超過の一方で、女性については、約 6 万 4,000 人の転入超過となっている。こういった状況を踏まえて、男性に比べて 1 度、東京圏に転入した女性が地方に戻らない傾向にあるというふうな記述が見られるという状況ですよ。

安井委員

これは全国のことを言っているわけで、その下には市のことが書いてあるんですけども、例えば市のことなら、高齢化率 35%とか分かりやすいわけなんですよ。全国のことよりもやはりここは市の状況を客観的な数字で示していただいたほうが分かりやすいと思うんですけどいかがでしょうか。

企画総務部

安井委員の御質問で言いますと、計画の本案のほうで、24 ページのところですけども、その中で「丹波篠山市を取り巻く環境の変化」、「人口減少社会の加速」の中で、幾らか具体的な数字も盛り込みながら計画案のほうでは示させていただいているんですが、御指摘のとおり概要版の資料についてはページ数の都合もありまして、少し簡単な記述になってしまっていますので誤解を与えてしまったかなというふうに考えております。

野々村委員長

今の説明についてですが、この概要版じゃない部分にはそういう数字をどこかに盛り込むということですか。

企画総務部

概要版のほうではスペースの関係もあって、その数字について具体的に記述することはできなかったの、安井委員の御指摘に至ったかと思うんですけども、計画案のほうで幾らか具体的な数字を入れていきますので、そちらで御理解頂けたらと思います。

野々村委員長  
企画総務部

具体的な数字はどこのページに入っているんですか。

丹波篠山市の状況を数字で詳しく記述すべきではという安井委員の御質問に対しては、この計画案のほうで幾らかお示しをさせていただきます。質問の冒頭のほうにあった東京圏への一極集中で、男性よりも女性のほうが戻らないというふうに御指摘された部分については、計画案においても数字は盛り込んでいませんので、その部分は訂正をさせていただきます。

野々村委員長  
安井委員

安井委員いかがでしょうか。

やはり総合計画は我が市の状況を示して、その対策をするということのほうが良い方向かなと思います。

企画総務部

今の安井委員からの御質問ですけれども、本計画案の24ページ、1番の「人口減少社会の加速」というところで2段落に分かれています。前の段落の6行ほどで、全国的な社会情勢を把握して、その上で、それと比較して丹波篠山市ではどうかというのは、後段5行ほどの文面になっております。この分量の中で、どこまで書き込むかということが一つあるのと、それから前半部分は、先ほどから申し上げておりますように地方創生2.0が今私たちが使われた最新の情報の一つであったことから、そういったものから引用させていただいているわけで、その引用部分の中に、今、御指摘があったように、国の考えの中にも男性に比べて女性のほうが地方に戻らないと言われているというよう表現があったと。さらに突き詰めていくのであれば、さらに資料を御用意することはできるんですけれども、紙面の都合とかで、どこまで書き込むのかというところで、かえって誤解を与えるというようなことになるのであれば、そういう根拠がないように感じられるような意見については削除も考えていきたいと思っております。

安井委員

やはり根拠を示して、データに基づいてやっていただくというのがいいかなと思っています。それと説明資料4ページですけど、実質公債比率のグラフで将来の推計グラフが示されていますけども、これは5年前のグラフとほとんど同じだと思います。ただ、今の状況でいくと、例えばささやま医療センターの件がありまして、その施設等を市が保有して貸し出すと考えると、一気に財政状況が悪くなっていくんです。それぐらいは、ある程度想定しているのか、その辺りはお尋ねしたいと思います。

企画総務部

財政の見通しというところになるかと思うんですけども、実質公債比率につきましては、3か年平均ということで、1番最新の

数字でいきますと、令和6年度が14.9ということになっております。今後、ささやま医療センターのことなど、どこまで起債の発行がされるのかというところについてはまだ不明確なところがございます。財政の収支見通しという部分で、どこまで書き込めるかというところはあるんですけども、まだ確かな部分ではないところについては織り込みにくいというところがありますので、できるだけその辺りにつきましても、将来的な財政見通しということでは何とか反映していきたいと思っております。

隅田委員

ちょっと先ほどの話に戻るんですが、企画総務部が女性のほうが地方に戻らないと言われておりますというところを削除してもというような意見があったんですが、豊岡市が中貝宗治市長のときに男性は半分返ってくると。しかし女性は4分の1しか返ってこない。それは女性が働く場所がないとか、女性の働く環境、また、報酬面においても、ちょっと男性と差があるということで、そういう問題意識のもとに女性が帰ってきて働ける、男性と同じような給料がもらえる、そういうふうなまちづくりをしないと、この町は潰れてしまうんだという問題意識があったと思うんです。だから、こういう面で、東京は日本の首都ですから男性も女性も同じポジションで給料がもらえるけども、歴史上、田舎へ行けば行くほど女性のほうが報酬が少なく、また女性が正規職員として働ける場所は少ない。そこが課題なんだと思っておりますので、女性も働く場所があれば、帰ってこいと言わなくても丹波篠山で働けるんだということですので、そういう問題意識を持って、女性が男性と同等に働ける場所をこれから丹波篠山にもつくっていくんだという前提認識が私は必要だと思っております。

企画総務部

今、隅田委員からおっしゃっていただいたとおり、その認識は私どもも持っております。安井委員のほうから限られた紙面の中にも根拠を示さないと書くべきではないというお考えなのであれば、書けないのかなということではあったんですけども、私は必ず削除するということを行ったわけではなく、どちらのほうがいいかということです。要は基本計画の総論部分で概略を掴んで、市としてこういう前提のもとにやりますということ、市の計画として市民の皆さんにも、また国の役人の皆さんにも、あるいは対外的なところにも、こういう状況で丹波篠山市は動いていくということを訴える部分の大きな根本になると思っておりますので、傾向としてはやはり書いていく必要があるかと思っておりますけれど

も、傾向の全て根拠を枠の中に書き込まないと書くのは不適切だということであれば、それは書かないという方針を考えないと仕方がないかなと、そういう考えですので、私としてはこの部分でいうと限られた紙面の中で国の動向というのはしっかりと掴んで客観的に把握をした上で、基本計画をつくっていききたいという思いでおります。

野々村委員長

今の企画総務部の御発言は、計画案 24 ページのところは「丹波篠山市を取り巻く環境の変化」ということで人口減少社会の加速が起こっていると。そういうところについて一般的な見方、政府の見解等を盛り込んで記載をしている。それに対して丹波篠山市においては例えば 33 ページからの「美しい農村を活かした循環型経済をつくる」ことであったり、34 ページの「美しい農村のまちづくり人財を育むプロジェクト」を展開していくことで、今、隅田委員がおっしゃいましたような女性が地域に住めて定着できるような、そういうような後期計画にしていくんだというようなことで理解してよろしいですか。

企画総務部

そのとおりです。

野々村委員長

ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

野々村委員長

それでは質疑がないようですので、これをもって第三次丹波篠山市総合計画案についての質疑を終了します。ここで休憩とします。

## ■議員間討議

野々村委員長

それでは会議を再開します。ここからは議員間討論を行いたいと思います。基本構想、基本計画総論部分について、議員間で共有しておきたい。あるいは議論を含めた御意見があればここで出させていただきたいと思います。なお、事前に各委員から提出頂いた意見については、クラウドの総合計画調査特別委員会のフォルダに掲載しております。本日は当局からの説明を受けて細かい質疑もしていただきました。この場で何らかの結論を出すということには至りませんので、本日、討論をしていただいて理解を深めていただいた後、この部分にはこうすべきではないかというような、基本構想、基本計画総論部分について、さらに御意見があれ

ば事務局に提出していただき、それを委員長、副委員長のほうで、ある程度取りまとめ、10月30日に再度討論をしていただきまして、市長、部長に対する質問、または申入れ文書への記載について、皆様のお考えをまとめさせていただきたいと思いますので、御理解頂きたいと思います。

それでは、ただいまから議員間討議を行いたいと思います。意見のある方については挙手の上、発言をお願いいたします。

(意見なし)

意見が出にくいので、先ほどお示ししました基本構想・総論評価シートまとめを見ていただきたいのですが、委員から頂いた中に、後期基本計画策定に当たって中間検証の不備があるのではないかという御意見を頂いています。基本構想実現期間10年の中間地点に当たり、構想の目標が前期計画の推進によって何が達成できたのか、達成できていないものは何か。達成途中で後期にさらに取り組まなければならない内容は何かが明確に示されていない、この点について問題であるという御意見を頂戴しております。特に前期計画につきましては、成果指標というものがほとんどの目標に掲げられておまして、15年前に現状がこうだった。5年後にはこの目標値を目指して施策を展開するということが記されておるんですが、その結果がどうであったということが全く検証されておらず、検証結果に基づいて後期計画のどこに反映されているというものも示されていないというものがございましたので、この点については重要な案件ではないかというように委員長として感じております。皆さん、このことについては最終的に先ほど申し上げましたように、申し入れ書に入れるかどうかについては、10月30日の全体会にかけたいと思いますので、その辺のところについては委員長、副委員長のほうで皆様から頂いたメールについて統合または検証させていただいて、お諮りしたいと思います。御意見が頂ける方については発言をお願いいたします。

(意見なし)

野々村委員長

それでは意見がないようです。今、詳しく説明を受けたところでございますので、総論部分について御意見のある方については、10月30日までに事務局までメールでの発信をできるだけ早いに頂ければありがたいと思います。なお各分科会座長におかれましては意見の集約等に当たって参考に御意見を伺わせていただくことがあるかと思っておりますので、その際には御協力を頂きますよう

お願いします。それでは続いて、各分科会への確認と依頼事項について協議を行います。10月9日及び14日は各分科会での調査を行います。より効果的な調査が行えるように、各分科会で確認等をお願いしておきたい事項がございましたら、この場でおつなぎ頂くか、後日、座長、委員等におつなぎ頂きますようお願いいたします。皆さん全員が集まった中で分科会に対してこれは重点事項なので必ず確認するようという御意見を頂ける委員さんがおいでになりましたらご発言をお願いいたします。

桐村副委員長

総務文教の方にお願いがあって、78ページと84ページの部分ですけど、待機児童の現状と目標については0になっているんですが、令和8年度からこども誰でも通園制度が始まるので、この数値は明らかにおかしい数字かなと思います。ですので、今後どのように考えているかを聞いてほしいのと、84ページに関しては、放課後子ども教室があるんですけど、この92%っていう数字が、どこの数字なのかを確認してもらいたい。実際に通えない子どもたちがたくさんいたり、通えない子どもたちの意見が取れてないと思うんですよね。これかなり満足しているように捉えていますが、実際の今の放課後子供教室には通えないって言われている子どもたちがかなりいるので、その辺も少し聞いてもらいながらやってもらえたらと思います。

野々村委員長

総務文教常任委員会委員長、よろしいでしょうか。

原田委員

はい。

野々村委員長

よろしく願いいたします。ほかにありませんか。

(意見なし)

野々村委員長

それではないようでしたら、また改めてお気づきの点がありましたら、各分科会座長等にお申出を直接頂ければと思います。

続いて分科会での調査に関して各分科会においては、後期基本計画の確保について調査頂くこととなります。基本計画の各論においては、将来像、そして、この小目標で目指すことが冒頭に設けられ、次に現状と課題、今求められていることが設けられています。こうした構成については、SDGsの思想、バックキャスト的な発想によって組立てたことがうかがえます。以上のことから各分科会において調査頂く際、まずはこの小目標で目指すことそして現状と課題、今求められていることの妥当性も中心に調査頂き、施策展開の方向性等について進めていただければと思います。

以上で本日予定しておりました日程は全て終了しました。分科会での審査をお世話になります。よろしくお願いいたします。それでは閉会に当たり、桐村副委員長より御挨拶をお願いいたします。

桐村副委員長あいさつ

16:22 閉会